

金沢区発注委託の入札取消について

1 概要

金沢区金沢土木事務所で指名競争入札により発注した委託業務について、令和6年10月3日（木）に開札を行い、落札者を決定しました。その後、予定価格に誤りがあったことが判明したため、入札の取消を行いました。関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

金沢区福浦橋（上り線）ほか1橋補修設計委託

3 経過

令和6年9月18日（水） 11者へ指名通知書送付

令和6年10月3日（木） 入札（1回目：落札者決定）

令和6年10月4日（金） 契約手続き中に予定価格の誤りが判明、同日落札者へ入札取消となることを説明し、謝罪

令和6年10月7日（月） 入札参加業者11者へ入札取消となることを説明し謝罪。同日、本件委託の入札取消

4 誤りの内容

入札は、設計金額から税額を除いた予定価格と最低制限価格（※）の間で競うこととなりますが、本委託業務の予定価格を税込みとしたことで最低制限価格も過大となり、本来有効な入札事業者が最低制限価格を下回り失格していたことが契約手続き中に判明しました。

5 原因

電子入札システムを利用する場合、予定価格は設計書をもとに入札担当者が入力し、責任職（係長、副所長）によるダブルチェックを行っています。本件では、端数がないまとまった数字だったことに加え、担当した職員がシステムに不慣れであったことも重なり、予定価格の入力時に設計金額（税込み）を入れてしまいました。さらに責任職も設計金額（税込み）と予定価格（税抜き）の突合を誤って行いました。

6 再発防止策

予定価格の入力時においても、設計担当者と入札担当者の2名でダブルチェックを確実にしながら作業を行います。また、責任職が重ねてダブルチェックを行う際は、設計書の税抜金額と税込金額の欄にマーカーをつけて区別したうえで確実に突合します。加えて、金額入り設計書との突合だけでなく、予定価格調書との突合も追加で行うことで入力ミスの防止を徹底します。なお、今回の事例を注意喚起するとともに職場研修を実施し、再発防止に努めます。

また、マニュアルで定められた操作手順を確実に遵守し、担当者及び責任職による入力内容の確認を徹底する等適切にマニュアルを運用する旨について、関係部署から改めて庁内に周知します。

7 本業務についての対応

落札者及び入札者に対してお詫びの上、入札を取り消しました。今後、改めて発注手続きを行います。

※最低制限価格制度 あらかじめ設計内容に基づいて最低制限価格を設定し、この金額を下回る金額で入札を行ったものを失格とする制度。

お問合せ先

金沢区金沢土木事務所 副所長 黒羽根 能生 Tel 045-781-2511